2015年度済生会調査研究事業

釜ヶ崎における日雇労働者・野宿者・生活保護受給者等の 協働場所づくりのためのアクションリサーチ

報告書

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構

目次

- 1. はじめに
- 2.「仕事」内容の検討
- 3.「仕事」の試行
- 4. ワークショップと聞き取り調査
- 5. 総括

1. はじめに

(1) 背景または必要性

国連社会権規約委員会が日本政府に勧告を出したにもかかわらず、依然として生活保護 受給にスティグマが伴うことから、生活保護受給と同時に社会参加の機会を失う人や、受 給せずに日雇労働や野宿生活を続ける人がいる。一方で、生活困窮者自立支援法は出口として就労自立を想定するが、求職者の実情に即した就労機会を創出することには消極的であり、かつての内閣府パーソナルサポート事業で得られた教訓が活用されていない。しかし、釜ヶ崎の日雇労働者・野宿者や生活保護受給者の多くは、地域貢献や社会参加の欲求を持ち続けている。この欲求に応答すべく就労機会づくりに取り組むことこそ、釜ヶ崎で活動する申請者らの使命であると考えている。まずは、持続可能な就労機会を創出する過程で直面することになる課題を発見し、その解決のために必要な知見を得なければならない。

これまでの社会的包摂に関する議論は「生活困窮者問題」の解決策として就労や居場所が重要であることを強調してきた。しかし、多くの学術的研究は現状分析を目的とするため、協働場所づくりという実践的課題を扱うことを避けてきた。そこで、申請者らは、経営学や開発学などの知見やアクションリサーチという方法論を採用することにより、実践的課題に取り組む方途を切り開こうとするものである。申請者らは、長年にわたり釜ヶ崎の「生活困窮者」と人間関係を築き、また農業やリサイクルの分野などにおいて就労機会づくりに関する実践や研究に取り組んできた。参加型開発や内発的発展論の理念どおり、当事者がもともと持つ力を尊重しながら調査研究を進めていくことができると自負している。「西成特区構想」や「大阪都構想」の中で忘却されようとしている釜ヶ崎の魅力を再発見し、地区内外の次世代の労働者にもアピールすることにもつながると考えられる。

(2) 目標または期待する成果

これまでの就労機会づくりの取り組みの中で出されたアイデアのうち実現可能性が高いと考えられるものを試行し、就労した者から達成感などについてフィードバックを受けたり採算性を評価したりしながら当初のアイデアを改良し、最終的には持続可能な就労機会を創出することを目標とする。すると、行政や民間企業の事業を受託するときとは異なり、ボトムアップすなわち就労を希望する各人に合わせて内容を考案していくことができる。さらに、例えばある人のものづくりの様子を見て他の誰かがその改良版を思い付くというような形で、就労希望者の主体性が発揮される可能性がある。このような試みを通して、日雇労働者・野宿者と生活保護受給者が協働する場所も形成されることになる。参加型開発や内発的発展論の理念に近い形で協働場所が運営されていくことが期待できる。

(3) 調査研究内容

- 一般的なアクションリサーチの方法論に基づき、下記の手順で PDCA サイクルを回転させる。
- P(計画): これまでの就労機会づくりの取り組みの中で出されたアイデアを再検討し、実現可能性が高いものを少数選び出す。
- D(実行):上記対象者から「モニター」を募り、実際に報酬を支払いながら就労してみていただく。
- C (評価):「モニター」に就労内容を評価していただく。職員の立場からも持続可能性を評価する。
- A(改善): 評価の結果を総合して改善策を検討するため、ワークショップを開催し「モニター」と職員がアイデアを出し合う。必要に応じて外部専門家を交える。

以上のサイクルを3回程度繰り返す。この全過程において調査者は参与観察を行い、その際に疑問点が生じた場合、随時、当該「モニター」を対象に簡単な面接調査を行う。またPDCAサイクル終了後に、「モニター」全員を対象に総括的な半構造化面接調査を行う。

これらの面接調査では、各「モニター」がそれぞれの就労内容について、達成感や各自の職業経験等などの特性との適合度、社会参加の手段としての有効性の観点からどのように評価したか、またそれ以外にどのような観点から評価したかについて質問する。そして、参与観察と面接調査から得られたデータを、ナラティヴ・アプローチやグラウンデッド・セオリー・アプローチなど質的方法論に則して分析する。さらに、それぞれの就労内容について、採算性や職員に掛かる負担など「モニター」以外の要因に規定される持続可能性を評価し、本アクションリサーチ終了後に継承すべき課題を抽出する。

2.「仕事」内容の検討

(1) 概要

いくつかの仕事づくりの試みが過去に頓挫していた。「地域密着型就労自立支援事業」は事業費が削減されたために、以前は就労体験メニューに組み込まれていた作業をスタッフが無償で引き受けていた。担当者が退職したまま中断していたもの、設備を使いこなせず放置していたものも見受けられた。これらを復活させるところから本事業は開始されるべきであると判断した。そこで考案されたものが「天下茶屋駅前の花壇の潅水作業」「黒ニンニク熟成」「野菜工場作業」である。

また、本事業を開始しようとしていたとき、「上徳谷農地再生リーダー育成事業」で就労希望者を募集していたところ、特に農作業に関心があるというわけではない労働者が殺到していた。1回の募集で2週間分4作業日12人の定員に対して毎回20人以上が応募してくるので半数近くを抽選で振り落とさなければならなかった。落選者に就労機会を補充するために、モニターの少なくとも一部は「上徳谷農地再生リーダー育成事業」に付随する形で募集せざるを得ないと判断した。

仕事内容でも「上徳谷農地再生リーダー育成事業」と相乗効果が期待できるものを考案した。折しも西成区北西部にある鶴見橋商店街で定期的に野菜を販売する機会を 2015 年夏に頂いていたこととの関連において「チラシのポスティング」が発案された。また、作業現場近隣で農地の管理に必要な作業を周辺住民から依頼された。これも「実施地周辺における受託作業」として本事業に含められた。

(2) 天下茶屋駅前の潅水

釜ヶ崎支援機構は大阪市から「あいりん日雇労働者等自立支援事業」を受託しているが、 2013 年度より「地域密着型就労自立支援」が加えられた。これは「原則として 55 歳未満 の日雇労働者に対し、適職分野での就職に結びつくように、能力、技術を獲得できる講習 を開催し、訓練と密接に連携を図り、自立に向けた支援を行う。併せて地域貢献に資する ことにより、地域住民の理解と協力を得られるよう努める。」ことを主旨としている。具体的な講習や訓練の内容は釜ヶ崎支援機構が提案している。これまでに園芸、ビルメンテナンス、自転車リサイクルの講習や訓練が行われた。後に今宮および萩之茶屋小学校の登校時に児童の見守りを行う業務も追加され、2015年3月に閉校されるまで続けられた。

シェルターや西成労働福祉センターにポスターを掲示することにより労働者に周知がなされた。1期4か月間で講習および訓練の手当は日額5,700円。すると平均的な場合で9万円程度の月収が得られることになる。当初,各期の定員が5名,年間15名とされた。2013年度の応募倍率は5倍近く、複数回応募した人もいた。応募者には面接を行い、常用雇用に就く意志が確認できる者のみを採用することにした。一時的に手当を受けるために応募した人はお断りという方針である。採用されても、職探しができるはずなのに1か月以上経過しても始めない人は、途中で採用を取り消したこともある。すると「厳しい」「本気で職探しをしないと駄目だ」などという評判が広まり、2014年度末には希望者は全員受け入れられる程度にまで応募者は減少した。

応募者にはシェルター利用者が多く、常用雇用を得てシェルターを脱却することが具体的な目標に据えられた。職員は、講習・訓練と並行して、住民票設定、銀行口座開設、就労支援、医療機関受診、療育手帳取得などを支援した。初日の手当が入ると、それを元手に簡易宿泊所に定住させた。居所が確保できると、次に職探しに向けて生活リズムを整えるために、毎朝7時に事務所に出てくる習慣をつけさせた。経験的に言えば、職探しは求人誌ではなくハローワーク経由の方が成功することが多い。派遣労働は利用者の多くが経験しているが勧めていないという。

実際には就職がゴールというわけではない。うまく続くとは限らないからである。むしろ、就職しても長続きせずに退職した場合でも、自力でホームレス状態に戻らないように対処できるような考え方や行動を身に付けることを目指している。だから「雨降りの時には面接に行きたくない」「ネクタイ締めたくない」などというような利用者の手抜きには厳しく対処している。今でも 2013 年度の利用者と付き合いが続いている。

天下茶屋駅前には西成区市民協働課が推進していた「種から育てる地域の花づくり運動」の一環としてフラワーポットに花が植えられている。釜ヶ崎支援機構職員が市民協働課に働きかけ、駅前東側のプランター85 基分の世話を引き受け、花苗の定植、潅水、花殻摘みを訓練のメニューに組み込んだ。もともとプログラムの中に「園芸作業」があり、またハローワークではビルメンテナンスに植栽管理できることを求める求人があるので、「園芸」と「ビルメンテナンス」の両分野にまたがるものとして位置付けられた。

ところが、「地域密着型就労自立支援」の予算は、2013年度の4000万円から2014年度は2000万円、2016年度は700万円と毎年減額された。その結果、2013年度には講習および訓練手当の支給実績18人が、2015年に0人となり、2016年度には職員の人件費しか出ないという事態に陥る。2016年4月から担当職員は出勤前に独りで潅水するようになっていた。制度上は予算が出なくなったのだから撤収するという判断も可能であったはずであ

る。しかし、予算は年度末の3月に決定されるため、2015年3月には次年度を見越してすでに春に備えて花苗が植えられていた。その担当職員は、それらの花苗を見捨てることができず、むしろ「地域貢献として、それでいいのか」と疑問を感じていた。自ら手弁当で潅水を続けようとしていたところに、本事業の話が舞い込んできた。

(3) 黒ニンニク熟成

2014年度より農業分野における仕事づくりの試みとして「上徳谷農地再生リーダー育成事業」を受託してきた。2014年初夏に収穫されたニンニクを黒ニンニクに加工して販売してみようという発想が釜ヶ崎支援機構の理事長周辺から生まれた。ある職員が試作してみたところ、自動炊飯器で半月ほど蒸し続けるだけで作ることができるという。数回繰り返したところ細かいノウハウも蓄積された。材料が尽きたため、翌年は仕事づくりに結び付けられるのではないかという期待とともに、中断を余儀なくされた。

2015年6月より、日雇労働者就労支援センターでも「上徳谷農地再生リーダー育成事業」の就労希望者を募集したところ、多くの労働者が殺到した。農作業に意欲があるというよりは他に収入源がないから希望する労働者が大半である。常に人数が多過ぎるので、抽選で選抜することを余儀なくされた。その結果、平均で1か月に1回しか当たらない程度の倍率である。そこで落選した人のために新たな仕事を作ろうと考えた。農業の「六次産業化」にちなんで、関連分野が動き出せば「上徳谷農地再生リーダー育成事業」も活性化されるだろうという発想である。この際、前年度に中断していた黒ニンニク生産を再開することが真先に思い浮かんだ。

(4) 野菜販売宣伝チラシのポスティング

「上徳谷農地再生リーダー育成事業」では 2015 年 7 月より西成区北西部の鶴見橋商店街で収穫物の直売を開始した。以前から西成区社会福祉協議会の敷地内で販売していたが、そのときに、鶴見橋商店街 7 番街に事務所を構えている就労継続支援 B 型施設 Bloom の紹介を受けたところ、その敷地前も使わせていただけることになったからである。その後月 1 回の頻度で続けることになったが、開始して間もないこともあり、商店街周辺の各戸にチラシを配布することで知名度を上げる必要があった。西成区社協の敷地内で販売するときは、事前に社協の職員が宣伝用のチラシを地域の「ふれあい喫茶」で配布してくださっていたが、新しい場所では自前で情宣を行わなければならない。そこで「黒ニンニク熟成」と同様、「上徳谷農地再生リーダー育成事業」の落選者に作業してもらえないかと考えた。

(5) 「上徳谷農地再生リーダー育成事業」実施地周辺における受託作業

「上徳谷農地再生リーダー育成事業」実施地周辺では、地元の住民が山間の狭小な農地を維持している。これまでにも、同事業が地主の紹介で、別の住民が所有している竹林の管理を依頼されたことがある。2015年7月ころに、また別の住民から有償で畑の周囲のサ

サの抜根をして欲しいと依頼を受けた。夏は作物の世話だけで手一杯なので、作業量が少ない冬季に引き受けることにした。事業費を負担せずに労働者に仕事を出せるという意味で、農閑期に有償で作業を受託できることは好都合のはずである。2016年1月に作業を行い、報酬30,000円が支払われた。しかし、実際に費やしたのは46.5人・時間だから時給わずか645円という計算になる。実際に同事業から労働者に支払われている報酬は時給に換算すると1,060円である。不足分は同事業費から補填された。

1か月ほどしてから再び、今度は畑の囲いを修理してほしいという依頼を受けた。しかも「金がない」から時給 600 円を基準として 3,600 円で委託したいとのことである。このような依頼を毎度引き受けていては経費が膨らむ一方であるが、現場は山間の段々畑で見るからに労働生産性が低く、その額の報酬でも収穫物の販売などで回収できるとは到底考えられない。この依頼を断ることは釜ヶ崎支援機構と地域社会の関係を維持するうえで悪影響をもたらすかも知れない。そこで本調査研究助成事業の一環として受託することができないかと考えた。

(6) 植物工場作業

日雇労働者就労支援センターには、前西成区長の出身地から寄贈された水耕栽培用の設備が置かれていたが、長らく栽培が行われないまま放置されていた。当初は、LEDを光源として、熱が篭らないように送風機を回し、培養液を電動ポンプで循環させて常に苗の地下部を潤すというふうに、水耕栽培システムをフル活用するつもりだったらしいが、液体肥料の取り扱いが難しいためか栽培はうまくいかなくなったという。

そこで 2015 年 4 月より、棚と LED 以外を取り外し、タイマーを設置して点灯時間を制御できるようにしたうえで、発泡スチロール製のトロ箱を用いて、土耕による作物の苗づくりに用いていた。棚板は幅 1800 mm、奥行 60 mm であり、最上段と最下段を除く 3 段に LED の光を当てられる。夏に苗づくりが一段落したところで、何らかの形で仕事づくりに活用できるのではないかと考えられた。

日雇労働者就労支援センターでは毎週月曜日に炊き出しが行われている。材料はカンパとして届けられる米や肉、野菜であるが、長期保存が可能であるものに限られるため、葉菜はハクサイかキャベツしか使われていない。したがって献立には濃い緑色は滅多に登場しない。短期間で栽培できて葉の緑色が濃いカイワレダイコンを材料に加えられるならば、炊き出しの雰囲気に変化をつけることができるのではないかと考えられた。また、「上徳谷農地再生リーダー育成事業」の農作業に参加している労働者が「モニター」になれば、作業の技術や知識の向上につながるのではないかとも考えられた。

3.「仕事」の試行

(1) 天下茶屋駅前の潅水

これまでの「地域密着型就労自立支援」利用者に、担当職員が有償で作業に従事するよう勧めたことで、「モニター」4名の参加が得られた。9月は週5回、10月~3月は週3回の頻度で、釜ヶ崎支援機構の事務所からの往復を含めて1時間、朝8:00から9:00までの間に作業した。雨天時は潅水の必要がないので、事務所の敷地内で花苗の鉢上げなど、関連する作業に従事した。

以下、担当職員が記録した各「モニター」の参加状況である。

i. 利用者 A(40 歳代)

過去に生活保護を受給していたことが 4 回あるが、いずれも就労指導が厳しいことに辟易して短期で廃止されている。このころは障害者手帳を保持しておらず、障害者年金も申請していない。

シェルターに寝泊まりしていたとき、2014年度「地域密着型就労自立支援」に応募した。 職員の勧めに応じて知的障害者 B2 の認定を受けたが、生活保護受給を拒んだ。また、職員 が同行して、一般就労枠と就労継続支援 A 型事業所、合わせて 20 件ほどの採用面接を受け た。その結果、2016年度より、一般枠で徒歩圏内にある地下鉄駅の駐輪場に採用され、自 転車整理の仕事に隔日で就いている。しかし、それだけでは月収が 10 万円程度であり、生 活は厳しい。そこで生計の足しにするために、担当職員から本作業に従事することを勧め られた。

これまでも園芸関連作業に関心を示していたように、作業のスピードは遅く、必要性の 見極めが甘いところも見受けられるが、主体的に自ら考えながら作業している。職場が近 いことも幸いしているようだ。行き帰りに釜ヶ崎支援機構の事務所に立ち寄り、サンドア ートなどのプロジェクトにも参加している。

賭博で持ち金を使い果たしたことがあるので金銭管理に注意を要するが、担当職員が定期的に通帳残高を確認するだけで済んでいる。社会保険に加入していないので、何かの時のために「貯金に手を付けるな」と注意を受けている。本作業から得られる収入を、全額貯金している。

ii. 利用者 B(50 歳代)

もともとシェルターに寝泊まりしながらアルミ缶回収で生計を立てていた。それ以前に 生活保護を 5 回ほど受けたが、毎回、就労指導が厳しすぎるために廃止されている。誰か に「生活保護を受けないか」と勧誘されると、あまり深く考えずに乗ることが多いように 思われる。職歴は 30 歳代までしかない。2013 年度より「地域密着型就労自立支援」を利 用するようになり、簡易宿泊所に部屋を確保した。そして高齢者特別就労事業にも登録し て以降、それで生計を立てるようになる。その後、いくつかのプログラムを利用したのち、 一旦シェルター生活に逆戻りしたが、2015 年初夏、担当職員がシェルターに赴いた際に「も う一回やるか」という話をした。

このときに担当職員から本作業に従事することを勧められた。その理由は、暇だと賭博に行きたがる癖があり、誰かが見ていて暇にならない時間帯を作る必要を担当職員が痛感していたためである。それまでは釜ヶ崎支援機構の事務所にあるプランターの世話をさせていた。本作業に従事すれば収入の足しにもなる。必ずしも潅水作業である必要はなかったが、園芸関連の講習で経験済みであり、性格が几帳面なので、本人に作業を任せることができることが幸いした。

役所やハローワークの窓口、就職活動の面接など、堅苦しい雰囲気の中で他人と対面することが、真冬でも汗をかいてしまうほどに苦手で、まるで「対人恐怖症」である。顔見知りの人が傍らにいれば不安感が若干緩和される。障害者手帳を取得できる程度の困難を抱えていると担当職員は考えているが、一方で、障害を受容することもまた困難であり、手帳を所得することで本人の自己否定感を強化されることが懸念されたという。

2016年1月に、面接なしでも採用してくれる会社で16~20時の地下鉄清掃の仕事について収入が安定した。障害者手帳を取得していないので、規定上、金銭管理契約を結ぶことはできず、貯金の管理は本人に任されている。ただし、給料が入ると担当職員が同行して、ドヤ簡易宿泊所の家賃1か月分を前払いするようにしている。

iii. 利用者 C (60 歳代)

もともと釜ヶ崎支援機構の相談支援部門を利用して生活保護を受給していたが、相談支援員から「何か作業することはないか」と担当職員が問い合わせを受けた。担当職員は様子見のつもりで釜ヶ崎支援機構が請け負った住吉公園の潅水作業に従事させてみた。作業は 1 か月で終了したが、本人は「こんな仕事をしてみたい」と話した。そのときに本作業の話が飛び込んできた。

生活保護受給中なので作業は無報酬であるが、部屋でテレビを見ているだけの生活に変化を与えられるような居場所を必要としていた。ボランティア活動という位置づけになる。作業は遅いが、来たら嬉しそうにしているという。相談支援員も「印象が明るくなった」と言っていた。週 5 日ぐらいの頻度で釜ヶ崎支援機構の事務所に立ち寄り、サンドアートなどにも参加している。

iv. 利用者 D (60 歳代)

釜ヶ崎支援機構が請け負った草刈りなど園芸関係の作業に従事してきたが、2015年3月に結核を発病した。医療機関によると排菌はしていないため「就労可」の診断が下りた。 救護施設で集団生活を送ることや DOTS (Directly Observed Treatment Short Course)を使用することを拒み「現金(日雇労働)に行く」と言い出した。本人の希望に沿う形で就労と治療を両立しようとすると、国民健康保険で受診することになり、現金収入が不足してしまう。そこで担当職員に本作業に従事することを勧められた。潅水作業中に疲労感を覚えることはなく、週3~4回作業した。 担当職員は、知的障害者手帳保持者には土いじりが向いていると感じてきた。最初に叱責されると委縮してしまう人もいるが、園芸作業では楽しそうにしていて積極的になるので、ビルクリーニングのポリッシャーがけの訓練とは異なり、利用者の自主性に任せることができるという。

また、作業の行き帰りに「モニター」が立ち寄ることになる、釜ヶ崎支援機構の事務所 敷地内に置かれているプランターが、居場所としての機能を果たしてきた。来れば何かす ることがあり、誰かに会えるので、「モニター」たちは出勤日でなくてもボランティアで花 苗の世話に来ていた。これがないと、部屋で独りテレビを見ていたり、賭博で所持金を使 い果たしたりすることになる。



写真 1-1 通常の潅水



写真 1-2 同左



写真 1-3 花殻摘みと周辺の清掃



写真 1-4 花苗の鉢上げ(雨天時)

(2) 黒ニンニク熟成

2014年度に試作したところ、事前に材料を十分に乾燥させ、発酵中も炊飯器の釜に付く水滴を小まめに拭き取るべきであるという示唆が得られた。2015年度には実際の仕事づく

りとして取り組むことにした。当初は、2(3)で述べたとおり、「上徳谷農地再生リーダー育成事業」の落選者から「モニター」を募集しようと考えた。が、日雇労働者就労支援センターに毎日出入りしなければならないことについて、常駐スタッフの了解が得られなかった。そこで、定期的に同センターで開催されている食事会などの行事にボランティアとして手伝いに来る常連の労働者から「モニター」を募ることにした。応募倍率は1.0倍で、おそらく労働者どうしで「今回はあいつが応募するなら俺はやめておこうか」というような調整がなされていたようである。

作業工程を次のように定めた。 なお使用した炊飯器は1升炊きのものである

- i. 初日, ニンニクをひとつひとつの球にばらして薄皮 1 枚の状態まで皮をむき, 蒸籠 に可能な限り隙間ができないように(密度が高くなるように)並べる。蒸籠を炊飯 器に入れる。
- ii. 炊飯器を日雇労働者就労支援センター敷地内の軒下に設置し、電源を入れ保温状態にする。ここまで約2時間かかる。
- iii. 翌日,炊飯器の釜やフタに付着した水滴を拭き取り,蒸籠の上下段を入れ替える。
- iv. iii を 15 日間繰り返す。

以上の工程 1 回あたり 1 名に「モニター」として作業してもらい,8,000 円の報酬を支払うことにした。この後,試食して発酵が十分であることが確認されたら蒸籠を炊飯器から取り出し,1 袋 30g ずつ包装した。1 回の発酵で 20 袋が取れた。

2015年10月から翌年3月までの間に、この工程を3回繰り返した。発売当時、天王寺の百貨店で販売されていたものが80g入りで1080円であり、これより若干安いくらいが売れ残りを出さないためには妥当であろうと考えた。すると1袋300円弱という計算になる。さらに、初めて販売する機会に、店員を務めた労働者の意見を聞いて、最終的に1袋200円とした。

2015年11月8日に販売を開始した。そのときに購入した方から電子メールで次のような感想を頂いた。

「先月の 11/8 にセンターで介護の日のイベントがあった時に、貴団体の野菜販売で野菜や黒にんにくをたくさん購入させていただきました。特に黒にんにくがとてもおいしくて、どうにかまた手に入らないかと思っておりまして…もし個人的に購入できるものでしたら購入したいのです。新聞や TV で販売されておりますが、貴団体の販促になるのであればなおさらよいと思っています。」

以降,翌年4月2日までの間に59個が完売した。試食品を提供ながら販売していたので食味には問題ないと考えられる。売り上げは11,800円となる。これに対して熟成にかかる

労働費だけでも 24,000 円が支出されているので、少なくとも 12,400 円の赤字である。 また、「モニター」のうち 1 名からは次のような意見が出された。

「ひっくり返すだけの作業は退屈で面白みがない。製品は美味しかった。1回8,000円という報酬は高すぎるが、安くすると誰も来ないと思う。それに見合う売り上げもないだろう。毎日来なければならないのがしんどいが、報酬は労働力に比べても高すぎる。」

熟成期間中に毎日水滴を拭き取らなければならないために報酬が高額になることが経費を膨らませていると考えられた。そこで思い起こされたことであるが、今年度は 3 か月以上自然乾燥させた材料を蒸籠に並べてから釜に入れた。一方、昨年度は、収穫したばかりの材料をそのまま釜の中に置いた。これだけの条件の違いがある以上、昨年度は小まめに水滴を拭き取る必要があったとしても、今年度もそうとは限らないのではないかという疑問が湧いてきた。

そこで、今年度の材料と蒸籠を用いて、炊飯器を保温状態にしたまま、それ以降の作業を省略するとどうなるかを試すことにした。ただし、自前で栽培したニンニクは在庫が切れていたため、一般市民からカンパとしていただいていた市販のものを材料にした。「上徳谷農地再生リーダー育成事業」の落選者から「モニター」を1名募り、上記iからiiまで作業した。15日間、iiiの作業をせずに放置したところ、問題なく発酵が進んだ。すなわち、十分に乾燥した材料と蒸籠を用いれば、上記iiiの行程は省略が可能であり、iからiiまでの、1升炊きの炊飯器1台あたり約2時間程度の作業のみで十分であることが示された。なお、4回目に「モニター」を務めた労働者は、「勉強になった」「2週間後に(完成品を)見に来たい」という感想を残しており、作業内容自体も概ね肯定的に捉えていた。

したがって、時給 1,000 円としても、上記の通り 3 回の発酵作業で 11800 円の売り上げを得るために必要な「モニター」の人件費は、1,000 円 \times 2 時間 \times 3 回=6,000 円となり、11,800-6,000=5,800 円の黒字が得られたはずだという計算になる。その黒字分は、材料(ニンニク)代として「上徳谷農地再生リーダー育成事業」の売り上げに繰り入れたり、人件費に上乗せしたりできたであろう。電気料金も計算に入れることは今後の課題とする。





写真 2-1 球をバラして選別する



写真 2-3 電気炊飯器で保温状態を保つ



写真 2-4 熟成開始 2 週間後



写真 2-5 直壳 (2015年11月8日)



写真 2-6 同左, 試食品も用意してある

(3) 野菜販売宣伝チラシのポスティング

Bloom 前の野菜販売は月1回程度行われ、各回の前日に本作業が行われた。「上徳谷農地再生リーダー育成事業」の農作業に応募して次点として落選した労働者に作業してもらうことにした。報酬は1時間当たり1,000円として、農作業に落選した場合に本作業を希望する場合には再度申し込むようにという掲示を出した。2015年9月から翌年3月までの間に合計6回募集が行われ、定員は延べ13人、応募倍率は約1.2倍である。

チラシは予め「上徳谷農地再生リーダー育成事業」の担当職員がデザインし A4 用紙に A5 サイズのチラシが 2 面印刷されたものを用意した。「モニター」は各回 2 名前後募集された。作業日は,集合したのち最初にチラシを A5 サイズに裁断し,商店街周辺まで自動車で移動したのち,周辺の住宅の郵便受けにチラシを投函した。チラシは 350 枚用意され,すべて配布するまでに,「モニター」が 2 名の場合で約 2 時間を要した。

自動車を用いたのは「モニター」が全員自転車を所持しているとは限らないからである。 「モニター」が当館の作業をしている間,担当職員は一方通行で一車線の道路で自動車を 少しずつ移動させながら待機していなければならなかった。また,「モニター」のほとんど は携帯電話を所持しておらず,同行者からはぐれてしまうと自動車では対応のしようがな くなるという問題も見出された。自転車や携帯電話を貸し出すことができれば,担当職員 が同行しなくても済んだかも知れない。

基本的にはチラシを投函するだけの作業だが、時として「モニター」が地域住民と会話する機会が得られた。例えば次のようなやり取りが報告された。

- i. やっているのを知っていたようなので「ぜひおいで」と声をかけた。(第2回)
- ii. 居酒屋の中にいたおばちゃん $2\sim3$ 人にチラシを渡したら、「どこで?いつ?どんなの?」 と質問された。興味ありそうだった。(第3回)
- iii. ある奥さんは「友人が買ったそうで『おいしかったと言っておいて』と言っていた」 と言っていた。(第3回)
- iv. キムチ屋に「がんばってください。応援しています。」と言われたとのこと。(第4回)
- v. 配ったら「あら, そう。」と言われた。(第4回)
- vi. おばちゃん 2~3 名と話した。「いい野菜あるが、数が少ないからすぐに売り切れる。 数と種類を増やして欲しい。」と言われた。「責任者に伝える」と答えた。(第6回)

もともと意図していた宣伝としての効果を評価することは困難であるが、上記のような やり取りは「上徳谷農地再生リーダー育成事業」に対する消費者からのフィードバックと いう意味がある。とりわけ、商品に対する肯定的な評価は、農作業に参加している「モニ ター」の意欲を向上させると考えられる。

各回の「モニター」から表明された感想は次のとおりである。

- i. 20~30歳のころ会社の組合活動でビラまきやっていたから、情宣は久しぶりで、 チラシの投函は初めてのこと。年賀状の配送は3年間やったことがある。あれだけ動 くと汗をかく。2人で交互に何も考えずに配るのがいい。
- ii. (釜ヶ崎支援機構の職員に)喜んでもらえたらいい。TV のコマーシャルが大事なように宣伝は大事だから、人の役に立てていると思えた。
- iii. これで人が来てくれるのかと疑問に思った。不動産屋にいたとき、チラシを新聞 販売店に持ち込んだ。1枚1円で各戸配布してもらった。他に宣伝方法ないものか。
- iv. せっかく(野菜を)作ったのだから売りたい。
- v. 時給 1000 円は割が良いほう。
- vi. (仕事があれば) 1日だけでもありがたい。

上記iおよびiiは、当該「モニター」がどのような仕事を望んでいるのか端的に表している。前者は、何も考えずに体を動かす作業を好んでいることを、後者は、仕事を通して身

近な誰かを喜ばせたいということを、それぞれ示唆している。iii は、費用対効果に乏しいような仕事に対する違和感である。賃金さえもらえば長続きするわけではないことを意味している。その裏返しの意見が iv であろう。v および vi は本作業に限らず他の作業内容にも該当すると考えられる。



AND THE PROPERTY OF THE PROPER

写真 3-1 チラシ

写真 3-2 作業風景

(4) 周辺作業

「上徳谷農地再生リーダー育成事業」の作業日 2016 年 3 月 15 日に,作業に来ていた労働者のうち 3 名が現場で 2 時間ほど作業した。記録担当者 1 名も同行した。現場は「上徳谷農地再生リーダー育成事業」の実施地から徒歩で 10 分ほど。竹挽き用鋸や枝打ち用鎌,錠,仮枠用ハンマーを持参した。現場では依頼主が作業を監督した。

依頼内容は、周辺の竹林から竹材を切り出して来て、畑の周囲にめぐらせてあるイノシシ防除用の囲いに横木として渡してある古い竹材と交換するというものである。青竹を用いると害虫を呼び寄せることになるので、枯れた竹でなければならず、長くて太いものを選んで欲しいとのことであった。また、材の先端部や枝は燃料とするために、切り落として指定の場所に運ぶようにとのことであった。

竹林は畑に隣接しているとはいえ、傾斜が急で足場が悪く、決して作業が楽であるとは 言えない。また、伐採した材を引き出す際に、他の木の枝が引っ掛かったりフジの弦が絡 んだりして邪魔になっていた。このような中でも年配の「モニター」が手際よく作業して いた。「モニター」によれば、作業終了時、依頼主は「もっと作業して欲しそうな顔をして いた」とのことである。

この「モニター」は農家出身で土木作業の経験が豊富であり、後述の聞き取り調査によれば「金をもらえるなら嫌なことでも我慢すべきである」という労働観の持ち主であるために、難なく与えられた指示通りに作業をこなしたと考えられる。また、この依頼主は現場で「モニター」に直に指示を出していたので、担当職員が依頼主の指示を「モニター」に伝えるという手間を省くことができた。



写真 4-1 作業前の様子



写真 4-2 周辺の竹林の内部



写真 4-3 竹材の切り出し



写真 4-4 切り出された竹材

(5) 野菜工場

2015年12月から2016年3月の間に3回作業日を設けた。「上徳谷農地再生リーダー育成事業」の農作業に応募して次点として落選した労働者に作業してもらうことにした。報酬は1時間当たり1,000円として、農作業に落選した場合に本作業を希望する場合には再度申し込むようにという掲示を出した。定員、応募ともに各回1名だった。第1回目と第3

回目は同一人物である。

「モニター」はトロ箱やプラグトレイの底に土を敷き、播種、潅水、覆土ののち、棚に並べるところまで作業した。毎回、カイワレ大根 150ml、ブロッコリーのスプラウト 80ml、豆苗 140ml が用意されていた。これらをできるだけ使い切るようにしながら、なおかつ播種密度を適度に保ち、トロ箱やプラグトレイに過不足が生じないように、播種量を調整した。これらの作業に 2 時間を要した。播種密度が一定になるように種子を土の上に落としていくことに時間がかかる。カイワレ大根だと種子 20~25 ml がトロ箱 1 個分となり、1 時間半かけて 6 箱できた。カイワレ大根 1 箱あたりの作業時間は 15 分という計算になる。水耕栽培から土耕に切り替えた際に生じた問題点としては、種子を厚播きにしたところに、覆土を厚くし過ぎてしまったせいで、芽生えが土を持ち上げ、ところどころに土が付着してしまったことである。

この後,担当職員が数日ごとに潅水し,約3週間後,収穫可能と判断した直後の月曜日にハサミや包丁を用いて収穫,土を落とすために水洗いして,食事会で振る舞われる炊き出しの材料とした。3回目のみ,食事会の準備にボランティアとして手伝いに来る常連の労働者1名に収穫してもらった。収穫や片付け,トロ箱の再利用の準備などに1時間程度かかり,上記1時間当たり1,000円という基準にならい,1,000円の報酬が支払われた。ブロッコリーのスプラウトや豆苗についても試験的に少量を栽培したが,カイワレ大根と収穫日が重ならず,他の週の食事会で汁物に混ぜられた。

カイワレ大根はトロ箱 6 個から収穫されると、重量にして 2,500g 程度となり、約 200 食分の汁物に加えられ加熱されると、1 食あたり数本のみがお椀の上に浮くくらいの量にしかならなかったが、それでも濃い緑色を加えることができた。この量を作るのに要した種子代は $800\sim1,000$ 円(1 袋 60ml で 400 円)、人件費は上述のとおり播種 1.5 時間分の 1,500 円と収穫 1 時間分の 1,000 円であり、合計 3,500 円が支出されたことになる。一方、これだけの量を市販品で賄おうとすると、1 パック 40g 入りとして 62.5 パック($=2500\div40$)を購入する必要がある。単価が 56.0 円($=3500\div62.5$)以下であれば市販品を購入した方が安上がりという計算になる。市販品は安いとき 1 パック 50 円程度で売られていることがあるので、本作業が炊き出しの経費節減に必ずしもつながるとは言えない。

もうひとつの目的は、「上徳谷農地再生リーダー育成事業」の農作業に参加している「モニター」の技術や知識の向上につなげることである。各回の「モニター」から表明された 感想は次のとおりである。

- i. 最近,野菜のことが気になっていろいろ調べるようになってきたが,野菜にいろいろ 種類があることが分かった。(今日播種したものが)何日でできるのかを知りたい。(第 1回)
- ii. 高齢者特別就労事業に比べると種まきの方が作業しやすい。(第2回)
- iii. 苗づくりはシェルター仲間の話題にいい。(今年度で閉鎖・移転される)シェルターの

跡地を耕せたらいい。できたカイワレは炊き出しに使われたと聞いている。(第2回)

- iv. 植えたものがどんなものか見に来たところ、「こんなものが育つのか」と興味が湧いた。 (第2回)
- v. 1回目よりは早く作業できるようになったと思う。(第3回)
- vi. 身近なところで、おいしいものを自分で作ることができるので、ありがたい。今後は 自分で食べたり友人におすそ分けしたりできる範囲で作れればいいと思う。商売にな れば一番いいが、そのためには面積が必要だ。(第3回)

上記iは、当該「モニター」が「上徳谷農地再生リーダー育成事業」に参加したことを契機に、野菜に関心を抱くようになったことを表している。同一人物によるivから、屋外の農作業を単純化した作業なので手順を覚えやすく、作業に慣れてきたことを実感しやすいことが伺える。もうひとりの「モニター」は、道路清掃の仕事に比べると「作業しやすい」(上記ii)と述べていたが、一人で定型化された工程を屋内で進められるところを指していると考えられる。またiii およびvは、この仕事づくりの事業に参加した後で、その経験を個人的に自身の生計に役立てようと考えを巡らせていたことを示している。



写真 5-1 トロ箱に培養土を入れる



写真 5-2 棚に並べ LED 照明で育てる



写真 5-3 播種後 2 週間のカイワレ大根



写真 5-4 炊き出しの汁物に投入



写真 5-5 2016 年 3 月 21 日の炊き出し



写真 5-6 炊き出しに使いそびれたカイワレ大根は 別のイベントで使用された

4. ワークショップと聞き取り調査

(1) 研究計画の再検討

当初の計画では、それぞれの「仕事」内容を試行した後で、「評価の結果を総合して改善策を検討するため、ワークショップを開催し『モニター』と職員がアイデアを出し合う」ことが予定されていた。しかし、前節で述べてきたような、各回の作業が終了したときに担当職員が「モニター」から聴取した内容は、それだけで本事業の目的を達成していると考えられた。

また、これまでの釜ヶ崎支援機構の取り組みの経験から、ワークショップという方法に限界があることも見えてきていた。これまでにも仕事づくりを目標とした事業でワークショップは多用されてきたが、仕事づくりにつながるアイデアが出された例は少ない。ワークショップで内容が深化される可能性は低いと判断された。また、作為的に設けられた場で結果を伴わない表現を求められることを嫌う労働者が多いという実感もある。結果が伴わないワークショップを連発すれば、ワークショップそのものに対する信頼感が労働者の間で低下することが危惧される。これらの理由から、職員の立場としても、労働者に参加するよう呼びかけることを躊躇せざるを得なかった。

むしろ、複数の「モニター」が別の視点から異口同音に発した言葉こそ注目に値する。「モニター」から新しい「仕事」についてアイデアが出るか否かを試してみようと、半数程度の「モニター」に今後どのような仕事を望むかという質問を個別にしてみたところ、「やれと言われたことは何でもやる」「どんな仕事でもいい」「新しい仕事は思い浮かばない」などというような、職員の立場から見ると期待外れの回答しか得られなかった。これらの回答のような「賃金をもらえるなら言われたとおりに作業する」という没主体的な積極性こそ考察されなければならないと考えられた。

そこで、上記ワークショップに代えて、次のような主旨で聞き取り調査を実施することにした。すなわち、労働者にとって就労意欲とは何か、言い換えれば、労働者が自身の就労意欲をどのような語彙や論理で表現するのか。折しも、「上徳谷農地再生リーダー育成事業」に関連して就労希望者に就労意欲を確認するための面接が行われようとしていた。この実務的な面接に、聞き取り調査を兼ねることにした。そうすることにより調査における作為性が排除され、どう表現すれば意欲を上手く顕示できると労働者が考えているかという意味において、虚言も含めて労働者の戦略的な真意を引き出すことができると考えられたからである。

(2) 聞き取り調査の方法

日雇労働者就労支援センター事務室前には普段から「上徳谷農地再生リーダー育成事業」の就労希望者に向けた掲示が貼り出されていたが、2016年3月初めに次のような告知を出した。

農作業に参加されてきた皆さんへ 4月8日(金)以降の農作業について

これまで農作業に参加いただきありがとうございました。大変心苦しい限りですが、1年後の2017年度は、予算が限られてくるので、これまでのように農作業に参加していただくことは難しくなります。このため、2016年4月8日以降は、参加者が自力で畑を管理していけるようになることを目指すため、本気で農作業を覚えようとする方にのみ、一定期間、集中的に参加していただきます。受付方法も変更されるので、ご注意ください。

【対象】次の条件を全て満たす方

- ① これまで禁酒の館や相談支援事業から農作業に参加したことがある方
- ② 一人で農作業から収入を得られるようになるくらいに農作業を覚える意欲と覚悟がある方
- ③ 建設現場や工場、農林水産業で働いたことがあり、職人や農漁民から技を盗んだ経験がある方

採否発表の際に謝礼として粗品が用意されていることが後で追記された。3月26日から31日までの間に10人が面接を受けた。実務上の面接としては、就労希望者が主として上記①~③に該当するか否かを判別するために、質問票を用いて半構造化面接調査を実施したが、前項で述べたような目的の聞き取り調査を兼ねることもできた。質問票には、就労を希望する理由、職業経験、役立てたい特技についてなど、全部で23項目の質問があり、面接は1人当たり30分から1時間を要した。内容を以下に列挙するが、各質問は直接的な回答を得るというよりは、むしろ話題を提供して調査対象者に自由な語りを促すことが目的である。したがって、多くの質問は空振りに終わることが多かった。なお、後日、採否発表と同時に10人全員に電卓(1,000円相当)が贈られた。

- Q1. この農作業について、どのように知りましたか?(例:NPO 釜ヶ崎支援機構の職員から聞いた、禁酒の館で 掲示を見た、シェルター仲間、特掃仲間、炊き出し仲間など知り合いから聞いた)
- Q2. この農作業について聞いたとき、どのような内容を聞きましたか?(例:金がもらえる、作業が簡単、作業が楽…)
- Q3. どういう理由で農作業に参加することを決めましたか?その頻度の理由は?(例:金がなくて金が欲しいから、 農作業が好きだから、農作業を学びたいから…)
- Q4. それまでに農作業や生き物を取り扱う仕事をした経験はありますか?
- Q5. これまでどのような仕事をしてきましたか?主なものを教えてください。また、どのように仕事を覚えてきましたか?
- Q6. 最終学歴と出身地を教えてください。
- Q7. これまでの仕事の経験の中で何か農作業に役立ったものはありましたか?あればその内容を教えてください。
- Q8. これまでの仕事と比べて農作業は「勝手が違うな」と感じたことはありますか?あれば、どういうときに感じたかを教えてください。
- Q9. その他, これまでの仕事と農作業を比べてみて, 違いや共通点はありますか?
- Q10. 農作業の中で、自分に向いていると思える作業は何かありましたか?あれば、その内容と理由を教えてください。
- Q11. 農作業の中で、 苦手な作業はありましたか?あればその内容と理由を教えてください。
- Q12. 最初は苦手だったが後に克服できたことはありますか?あればその内容も教えてください。
- Q13. 楽しい作業はありましたか?あればその内容と理由を教えてください。
- Q14. ただ辛いだけの作業はありましたか?あればその内容と理由を教えてください。
- Q15. 楽ではないが続けても苦にならない作業はありましたか?あればその内容と理由を教えてください。
- Q16. やりがいを感じる作業はありましたか?あればその内容を教えてください。
- Q17. 報酬の金額について、ご自身の働きと比較して、どう思いますか?
- Q18. (参加回数の多い方に)農作業に参加するようになってから興味が出てきたことは何かありますか?あれば その内容を教えてください。
- Q19. 今後, 他の仕事をするときに, 農作業の経験は役に立つことがあると思いますか。あればその理由を教えてください。
- Q20. 今後はどのような仕事がしたいですか?または、あなたのどのような特技を役立てたいですか?
- Q21. 今後も農作業に参加したいと思いますか?その理由も教えてください。(「はい」と答えた方のみ)農作業をすることの目的は何ですか?いくつ答えていただいても構いません。(例:金,技能習得…)
- Q22. 今後も参加するうえで不安なことはありますか?あればその内容も教えてください。
- Q23. 今後, 補助金がなくなり今まで通り報酬が支払えなくなるとしたら, どうしますか?
- Q24. 農作業について釜ヶ崎支援機構として改善すべきことや要望は何かありますか?
- Q25. この農作業はあなたの人付き合いに影響がありましたか?あればどのような影響ですか?(例:知り合いが増えた…)

(3) 聞き取り調査の結果

調査対象者ごとに、全体の回答から各自の労働観を表していると考えられる部分を、質問との対応関係を保持する形で抜き出した。

i. 調査対象者 A(40歳代)

- Q3: どんなものか分からないので経験してみたい。細く長く続けられることを、最初から 最後まで体験出来たら面白い。1日700円で暮らせる。
- Q5:両親が不在で施設育ち。遠戚の鉄筋屋で働き始めた。その会社が潰れてから西成に来て日雇いのとび職を始めた。仕事を覚えるコツは、好きになること。手探りで覚えられる。不貞腐れるとロクなことがない。
- **Q7**: スコップの使い方は他の人よりも分かっていると思う。他の作業でも一回やってみれば分かるので、教えてもらいたい。
- Q8:鉄筋工の仕事は建物が完成すれば見えなくなる。地図に建物の名前が残るが。農作業は地べたで生産したモノが客の口に入る。いくらで売れるか分からないが、客におい しいと言われれば励みになる。
- Q9: 共通点は、一生懸命やれば収入につながること。
- Q13:作物により旬が違うことが勉強になる。面白くて奥行きがある。世話を焼けば結果に 反映される。
- Q19: モノを生産する姿勢。やる気の問題。建設労働は現場で「こんなこともできないのか」 と罵られることが多いので、もうやりたくない。
- Q20: 細かいことに気付けることとコツコツやれるという特技を活かして,ひとつの仕事を 完全に覚えるまでしてみたい。分からないことは聞くこと。あいさつすること。手を 抜かないことも大切である。建設現場で「こいつはダメだ」と言われると二度と入れ ない。農作業をやるにしても,言われたとおりに作業して「なんで枯れたのか」と疑 間に思うことはあるだろうが,その理由を自分でも考えなければならない。課題から 逃げていたらつまらない。

ii. 調査対象者 B(60歳代後半)

- Q3:年金を受給しているが生活保護よりも少ない。時間はある。動いた方が体にいい。
- Q4: 労働センターから紹介された契約の仕事で、ゴルフ場で芝生の植え込み。
- Q5: 運送会社で働いたが車は自分に合わない。
- Q6: 営業は得意で、組合活動でビラまきの経験があるから、体力がある。
- Q9:食べ物を扱うので神経を使う。
- Q10:種まきは面白い。今まで経験がないので、いろいろな種をそれぞれいつ植えたらいいか興味が湧いてきた。

Q13:販売。営業みたいで楽しい。袋詰め、レジ作業も。

Q19: (小売店などで賃れるされている商品が) 植えた作物とよく似ていると「今の時期に 出るんだな」と気付く。出されたものを食べているだけでは、このようなことは分か らないだろう。

Q21:カネが欲しい。充実したい。働くことに目的が欲しい。

Q24: 行かなければ作業内容が分からないということではなしに, 会合などを開いて作業計画を事前に知らせて欲しい。

iii. 調査対象者 C(40歳代)

Q2:カネになる。生活保護は受けたくなかった。

Q3: 仕事がない。これまで何回か体験したときに面白みを味わえた。つくることは好き。 頑張れば美味しいものができるなら嬉しい。

Q5: 高校を卒業してから工務店で土木作業の手元を始めた。陶器会社のアルバイトを経て 土木や解体、コンクリート打設の日雇い労働に。高所作業で骨折した。現在、釜ヶ崎 に求人に来ている業者は、労働者の足元を見て「嫌なら来るな」「代わりはいくらでも いる」と言い、きつい仕事ばかりさせる。

Q8: 持続することが大変。先があるから続けられるのだろう。建築はゴールに到達するのが仕事だが、農作業はどうするのが正しいのか分かりにくい。建設現場では定刻で帰れることが多い。

Q20: ハローワークなどでも仕事が見つからない。

iv. 調查対象者 D (60 歳代前半)

Q2: 仕事がある。

Q3: 仕事があるのがうれしい。

Q5: 郷里で林業に従事したのち、土木、期間工、派遣労働を経て1年前に釜ヶ崎に来た。 人の仕事を見て覚える。

Q7: 鍬の使い方。

Q10:全部,特に除草と排水溝の浚渫。

Q13:全部,特に販売が面白い。奥さんたちが「よく来てくれた」と言ってくれる。

Q16: 実ることが嬉しい。みんなが仲良くできたら一番いい。

Q20:人を気長に待つこと。

Q21: 楽しい。それだけ。

v. 調査対象者 E (40 歳代)

Q2:仕事がある。軽く考えていた。

Q3:カネが欲しい。

Q5: 土木や解体など。

Q7: 芝生の植え込み。

Q8:種まきなど、後で影響が出てくる作業があり、手抜きできない。

Q10: 堆肥を畝に鋤き込むこと。

Q11:小さい種をまくなど細かい作業。

Q12: Q11 の作業を苦手としていたが克服できた。

Q13:収穫。「こんなに沢山できるんやなあ」と感じた。

Q18: 前回作業した結果。例えば播種した後に芽が出ているか。

Q19: 仕上がりを意識しながら作業すること。

Q20: 思いつかない。

Q21:収入を得るために仕事が欲しい。週に何日か仕事をすると生活のリズムができる。

vi. 調査対象者 F(60歳代後半)

Q5: 肉体労働の経験はない。言われたとおりに作業してきたが、1 年経つとまた同じこと を質問している。昨年聞いたことをメモしていないから。帰宅後にメモを取ることや、メモを取らなくても覚えていることはある。

Q7: 商社に勤めた経験は農作業に役立たない。

Q16:早く現場に到着したときに、作物の生育状況や潅水が十分か否かを見て回ること。

Q21:カネのため。勉強も兼ねて。

vii. 調査対象者 G(60歳代後半)

Q3:飯を食うため。農作業は嫌い。好きならば農家の長男として家業を継いでいたはず。

Q5: 期間工の職を転々としたのち 30 歳くらいのときに釜ヶ崎に来て, 建設現場や倉庫で働いた。仕事を覚えるためには夢中にならないとダメ。

Q7: 我慢できること。周囲には我慢がきかない人が多い。

Q9:農業の方が奥深い。

Q10:ない。自分は農業に向いていない。

Q11: 土工は奥が深い。まだ現役でいたい。歳のため体が言うことを聞かないが、体を動か さないとますます聞かなくなる。

Q13:ない。飯を食うのに楽しいことなどない。

Q15:全て。嫌々ながら作業していたら怪我する。

Q16: あったら西成に来ていない。中途半端な人間だからここ(西成)にいる。

Q17: 賃金については自分から言わない。それは恥ずかしいことである。

Q18:カネが入ると飯がおいしい。

Q19: 農作業と土工は別なので役に立たない。

Q20: 土工は体力を使う。手伝い程度しかできないが先輩のいうことを聞いて頑張る。言わ

れたとおりに作業する。下手打ちたくないし、諍いを起こしたくない。つまり仕事を 投げ出したくない。毎年5~6月は頭下げて土工として働いている。

 $\mathbf{Q}21:$ カネ。

Q22:健康。

Q23: 生活保護を受けながらであればボランティアで参加できるだろうが、生活保護はまだ 受けたくない。

viii. 調查対象者 H(50 歳代)

Q3: 仕事がなくてカネに困っていた。仕事の内容にこだわりはない。

Q5:トラック運転手や食堂のアルバイトを経て、20年ほど前から建設業。屋内配線、斫り、 左官、生コンクリート打設などの日雇労働。1年前から釜ヶ崎から飯場に入る。何でも 屋なので、見よう見まねで仕事するが、何をしていいか分からないときは苦痛である。

Q8:山へ行くと環境がいい。みんなで食べるものを作るのがいい。

Q13: 皆で作業することが楽しい。

Q20:特にない。

Q21: 仕事がないので働きたい。農作業でなくてもいい。

ix. 調査対象者 I(40歳代)

Q5: 大型車の運転手を15年間していたが交通事故に遭い、仕事を転々としてきた。やる気あればできる作業ばかり。3年前に釜ヶ崎に来た。

Q21: これまでに一緒に作業した人の人柄に拠るところが大きい。商売として成り立たせるのは難しいだろうが、家庭内でできる野菜の作り方を覚えたい。

Q22:人付き合いが重要。喧嘩が嫌い。知識がゼロに近いので、指示を受けて頑張りたい。 仕事内容はノートにメモを取るなど自分なりに把握できる。勉強しているときに間が 空くと忘れてしまう。

x. 調査対象者 J (60 歳代)

Q5: 釜ヶ崎に来て38年。生コンクリート打設、掘削、矢板入れの手元など、土木建築の飯場で働くことが多かった。先輩のやり方を見て仕事を覚えた。いろいろな作業の段取りが分かるので、監督に言われたことをやるだけだが、監督によって言うことが違っても対応できる。やったことがない仕事でも、新人に教えたり早く終わらせたりして監督を喜ばせたことがある。鍬の使い方は他人からは教わらず、他人の作業の様子を見て自分で覚えた。新参者にも早く見て覚えて欲しい。

Q7: 溝掘り。土木のノウハウが生きる。

Q8: 感じていない。

Q10: これから覚えるべきことが沢山あるので、まだ分からない。ある程度覚えてからなら、

そういうことを思えるようになるかも知れない。

Q11: 苦手などと言っていたら仕事はできない。

Q16:収穫。今までの仕事にやりがいを感じたことはないが、仕事だから辛くても我慢できる。

Q18:自分が育てたものが食べられること。

Q21: 体が動く限り続けたい。畑でもあれば自給自足してみたい。

Q25: 知り合いの子供を畑に連れ出したら親に喜ばれた。

(4) 聞き取り調査の結果の考察

まず、「上徳谷農地再生リーダー育成事業」に就労を希望した理由である。農作業に奥行きや新鮮さを見出している労働者が多いが、「農作業は嫌い」(調査対象者 G)に代表されるように、特段に積極的な意思で農作業に応募している者は皆無である。大前提として「生活保護は受けたくない」(C、G)という想いがあり、しかし、多くの回答に見られるように「他に仕事がない」「収入が欲しい」という。だから、何らかの仕事があると聞きつけると、「どんなものか経験してみたい」(A)と考えることは自然な成り行きであり、収入源の選択肢を増やしたいという欲求の表れであると考えられる。これが応募の最も重要な動機であろう。

それでは、本当に仕事それ自体、あるいは、その選択肢が限られているのであろうか。たとえ、あいりん総合センターなどで日雇建設労働の求人があるとしても、「現場で『こんなこともできないのか』と罵られることが多いので、もうやりたくない」(A)、あるいは「釜ヶ崎に求人に来ている業者は、労働者の足元を見る」(C)というように、既存の建設労働市場に嫌気が指し別の仕事を求める意見が見られた。これらはいずれも 40歳代の比較的若い労働者の言葉である。また、建設現場の「現役でいたい」が「歳のため体が言うことを聞かない」(G)というように高齢のため既存の建設労働市場から排除されかけていることを訴える労働者もいた。この労働者は自身の特徴を「我慢ができる」と表現していたが、この「我慢」というキーワードは同じく 60歳代の労働者 Jの回答に共通している。仕事は我慢であるという発想が読み取れる。何に我慢しなければならないかと言えば、仕事そのものの肉体的な負荷に加えて、上述のような「罵られる」「足元を見られる」など屈辱感を覚えることが少なくないという事情もあると考えられる。建設労働市場から高齢ゆえに排除される労働者もいれば、そうでなくても「我慢」を強いられるために参入を躊躇せざるを得ない労働者もいる。

一方で、労働環境について「みんなが仲良くできたら一番いい」(D)「皆で作業することが楽しい」(H)「喧嘩が嫌い」(I) などというように人間関係を重視する意見が散見された。これは上記の屈辱感を忌避する願いと表裏一体であると考えられる。また「奥さんたち」と会えるので「特に販売が面白い」(D) というように、仕事仲間以外の人びとや地域社会

とつながる機会を欲する声もある。

次に、各労働者の仕事の覚え方に着目する。ほとんどの「モニター」は特段「こういう 仕事があればいい」という希望を持ち合わせていないか、持ち合わせていたとしても言葉 で表明していないことは,本節(1)で述べたとおりである。しかし,これまでにどのよう な姿勢で働いてきたかという事実に関する認識は、現存していないものに関する希望より も容易に言語化されるはずだからである。果たして、「仕事を覚えるコツは、好きになるこ と」「手探りで」(A),「人の仕事を見て覚える」(D),「仕上がりを意識しながら」(E)「夢 中にならないとダメ」(G)「見よう見まねで」(H)「メモを取るなど自分なりに」(I)「先 輩のやり方を見て」(J)など,それぞれの経験に基づく実用的な標語が回答の中にちりば められていた。特に「細く長く続けられることを最初から最後まで体験できたら面白い」「一 回やれば分かるので教えてもらいたい」(A)という言葉に表現されているように,何らか の仕事を収入に結び付けられるようになる機会を調査対象者たちは希望していたと考えら れる。ただし、新しい仕事を覚える際に、「どうするのが正しいのかわかりにくい」(\mathbf{C}) あ るいは「何をしていいか分からないときは苦痛」(H)であり、「作業計画を事前に知らせて 欲しい」(B)というように、作業内容を分かりやすく示すことに配慮を求める意見が出さ れた。60 歳代の調査対象者は「言われたとおりに作業してきた」(F)、「言われたとおりに 作業する」(G)、「言われたことをやるだけ」(J)と異口同音に「言われたこと」すなわち 監督や上司の指示通りに作業することに拘りを見せている。言われたとおりに作業してい るうちに自然と仕事が覚えられるような学習過程を想定していると考えられる。

以上をまとめると、「これをやれば確実に収入になる」という道筋が明確に提示されている状況を多くの労働者が望んでいることを示唆している。仕事の覚え方は身に付いているから、とにかく最初だけ「言われたとおりに」作業するだけの仕事がもらえる機会が欲しい、後は自分で何とか見よう見まねで学習していく。このような意志を読み取ることができる。

5. 総括

最初に各「仕事」の特徴をまとめる。「天下茶屋駅前の花壇の潅水作業」は、予算が途絶えても花苗を見捨てることができないという担当職員の情念に端を発したが、結果的に「地域密着型就労自立支援事業」の利用者に居場所を提供した。「黒ニンニク熟成」は、職員が試作した経験を次年度に活かす形で商品化が試みられ、経費削減に若干の課題を抱えたものの売れる商品を生み出すことに成功した。「チラシのポスティング」は、仕事づくりに取り組む関係者と地域社会の間のコミュニケーションツールとして有望であると考えられるが、費用対効果に労働者が疑問を感じてしまうことが課題である。「上徳谷農地再生リーダ

一育成事業実施地周辺における受託作業」は、外部の依頼者が直に労働者に仕事を出すことができるので、仕事づくりとしては理想的な形態であるが、依頼主に資金が足りないときに何で補てんするのかという問題を残した。「野菜工場作業」は、屋外の農作業を形式知化して労働者の学習意欲を喚起する方法として可能性を秘めているが、どのようにして指導的人材を確保して経費を賄うのかが課題であり、ほかの事業と関連付ける必要がある。次に、聞き取り調査の結果から、新しい仕事内容を体験しながら学習する際に重要なものとして「分かりやすさ」というキーワードが浮上することが明らかにされた。

本研究以前に、釜ヶ崎における仕事づくりの取り組みが挫折した例がいくつかある。元 労働者が生活保護を受給するようになり、趣味で芸術作品を作るようになったり炊き出しをボランティアで手伝うようになったりしたところに、支援者がそれらの活動を通して収入を得られるように外部の専門家を巻き込みながら策を練ると、かれら元労働者から反発を受けてしまう。「金のためではなく好きでやっていることだからいいのに、それを金のための仕事に変えてしまうとは何事だ」というように、支援者は元労働者からお叱りを受けてしまうのである。

嫌なことを我慢して初めて賃金がもらえるという労働観が垣間見えるが,第4項の聞き取り調査で現れてきた「言われたことをやる」ことが仕事であるという見方と表裏一体である。「賃金がもらえるなら言われたことは何でもやる」という非創造的な積極性と言える。仕事づくりの目標として賃金労働しか想定していないのであれば、対価を支払う顧客なしに「仕事」は作れないという周知の事実に直面するのみである。

すると、労働者のみの参加のもとに仕事づくりを目指すことは非現実的である。そもそも、支援者が当事者のために仕事をつくるという取り組み自体が実は矛盾に満ちている。多くの野宿労働者の収入源である廃品回収の仕事は、支援者のあずかり知らぬところで誰かが主体的に始めたことであろう。何らかの仕事のアイデアがあるなら既に実践しているだろう。ここで労働者の主体性を尊重しようとして「どのような仕事をしたいか」と問うても意味がないことは、労働者自身が体感してきたことであろう。むしろ、今後は、当該労働者以外の市民が「どのような仕事をしてもらいたいか」を考えるという形の参加が求められることが明らかになりつつある。

だから問題にすべきは労働者が労働市場に参加することではなく、労働市場の構成員が 労働者のための仕事づくりに参加することこそ必要であるという結論を得る。当事者の主 体性に任せきりにするのではなく、いかにして支援者を含む外部者の主体性を喚起するの かという議論が必要である。